

各 位

2024年10月9日
株式会社アウトソーシング

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、2024年10月1日付の臨時株主総会において、資本金の額の減少（減資）に関する議案を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 減資の目的

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うことといたしました。

今後は、事業規模に応じた税制の適用を通じて、内部留保を確保し財務の健全化を図ります。

2. 減資の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額25,293,369,743円を25,193,369,743円減少して、100,000,000円といたします。

(2) 減資の方法

現金の払戻しを伴わない無償減資の方法とし、また、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額25,193,369,743円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 減資の日程

(1) 臨時株主総会決議日	2024年10月1日
(2) 債権者異議申述公告日	2024年10月9日
(3) 債権者異議申述最終期日	2024年11月9日（予定）
(4) 減資の効力発生日	2024年11月15日（予定）

4. その他

本件は、「純資産の部」における勘定科目内の振替処理（資本金からその他資本剰余金への振替）であるため、当社の純資産額及び総資産額に変更を生じるものではありません。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社アウトソーシング 広報ブランディング部

Email : pr@outsourcing.co.jp